

# 公益社団法人仙台市シルバー人材センター

## 事務局だより 令和6年度 第2号

本 部 TEL214-6262 FAX214-6264 ✉sendaisc@sjc.ne.jp

北 部 支 部 TEL375-1370 FAX375-1399 ✉sendai-h-sc@sjc.ne.jp

HP <https://webc.sjc.ne.jp/sendaisc/>



### フリーランス法が秋より施行されます

令和5年5月12日に、特定受託事業者に係る取引の適正化等に関する法律（以下「フリーランス法」）が公布され、令和6年11月1日に施行されます。このフリーランス法は会員の皆様にも関わる内容ですので、概略をお伝えします。

#### ○フリーランス法とは？

フリーランス（個人）として働く方が、受託する（した）業務に安定的に従事できるよう、フリーランスを利用することで利益を得る事業者の側に禁止事項や配慮義務等の規制を課すもの。これに伴いセンター（特定業務委託事業者）は、会員（特定業務受託事業者）へ業務を委託した場合は、仕事の内容等（業務内容、報酬の額、支払期日その他の事項）を明示する義務が課せられます。

#### ～ポイント①～

現在、請負または委任の形態で就業している会員の皆様は、このフリーランス（特定受託事業者）に該当するため、法の保護を受けることになります。

11月以降、センターはこのフリーランス法を順守するため、会員の皆様が受託した仕事の内容等について、原則として「Smile to Smile」を通して皆様に明示するよう順次移行していく予定です。

（※）「Smile to Smile」に登録していると、センターから依頼した仕事の内容等を会員の皆様がいづつでも簡単にスマホ等から確認することができます。

「Smile to Smile」での確認がどうしても難しい場合は、書面の郵送や手渡しとなりますが、時間や来所の手間がかかるうえ、紛失される場合も考えられますので、早めに「Smile to Smile」への登録をお願いいたします。

会員向けスマホ教室やサポート窓口（本部：022-214-6262）で、登録のお手伝いをしておりますので、お気軽にご利用ください。

#### ～ポイント②～

フリーランス法が施行されましても、会員の皆様とセンターの関係は変わりません。お仕事の内容や報酬（配分金）のお支払いもこれまで通りですので、安心してお仕事に就いていただけます。

会員の皆様がより安定的に業務に従事できるよう、ご理解ご協力のほどよろしくをお願いいたします。

### 【実績】

令和6年7月末日現在

会員数 2,899人（男性1,898人・女性1,001人）  
前年比 +37人  
契約金 391,366千円（派遣事業含む）  
前年比 100.7%



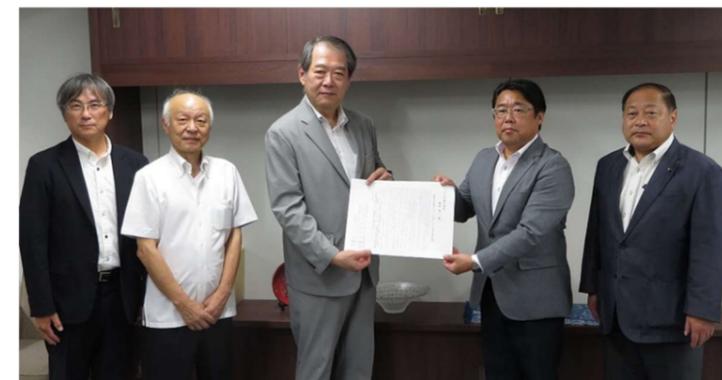
### 「支援要請活動」を実施しました！

石川理事長をはじめ、役職員で市役所を訪問し、藤本副市長、橋本議長に全国シルバー人材センター事業協会定時総会で決議された決議文を手交し、補助金の確保や公共事業の受注等について特段の配慮をいただくよう要請しました。

また、市関係部局等に対しても支援要請をするとともに、シルバー人材センターの現状について説明を行いました。



藤本副市長・石川理事長



高橋事務局長・中井副理事長・石川理事長・橋本議長・鈴木副議長

### 令和6年度 第2回ブロック代表・地域班長合同会議の開催について

10月21日(月) ~~14:00~~~ **10:00~** 北四番丁ステーションビル8階 研修室で開催します。

関係する役員の皆様には、後日案内を送付いたします。

また、行政区別ブロック代表・地域班長合同会議につきましても11月に開催を予定しております。詳細については決まり次第お知らせいたします。

### 筆耕講習会のお知らせ

【日時】9月24日(火)9:30~12:00【内容】封筒宛名書きのレイアウトと毛筆筆耕の実習  
(シルバー会員対象:定員10名)

10月1日(火)9:30~12:00【内容】年賀状宛名書きのレイアウトと毛筆筆耕の実習  
(シルバー会員対象:定員10名)

【会場】北四番丁ステーションビル3階 会議室1

【対象者】筆耕関係の仕事を希望する会員

【持ち物】書道用小筆(筆ペン可)・墨汁・硯又は小皿・鉛筆(2B以上)・スケール(15cmくらいで可)・消しゴム  
※受講を希望される方は、9月13日(金)までに本部事務局筆耕班へ申し込み(☎022-214-6262)

## 安全大会を開催しました

7月22日(月)全国シルバー人材センター事業協会が実施する「安全・適正就業強化月間」に合わせ、安全・適正就業に向けた普及啓発活動並びに安全就業対策の一層の推進を図ることを目的として「安全大会」を仙台銀行ホールイズミティ 21 (小ホール) で開催し、140名の方が参加されました。

株式会社カーブスジャパン様による健康講話では、筋力維持と運動習慣の大切さについて実際に体を動かしながら体験。大塚製薬株式会社様による熱中症対策講話では、新しい熱中症対策として「作業前に身体の中から冷やす」ことの重要さをお話いただきました。

参加した会員からは「日頃からの筋力維持の大切さを痛感した」「体温調節による熱中症予防が大変参考になった」などの感想が聞かれ、大変好評でした。今回ご参加いただけなかった方も、健康と安全就業を心掛けていただきますようお願いいたします。



がんばって～♪      ファイト～♪



## <救命講習会(北部開催)の実施について

受講参加者全員に救命講習修了証が発行されます。いざという時に備え、是非ご参加ください！

日程 10月18日(金) 13時00分～16時00分

場所 泉区役所本庁舎5階 510会議室

対象 北部支部会員 30名程度

※ 講師都合で日程変更になる場合もありますのでご了承ください。

※ 参加希望者は北部支部事務局(022-375-1370)までご連絡をお願いいたします。

## 緊急時の連絡について

下記のような事案が発生した場合は、センターの業務時間外であっても大至急ご連絡ください！

- ・就業中や就業途中で事故や急病により緊急車両で病院に搬送された場合
- ・就業中不測の出来事が起こり、市民の方にケガをさせたり、損害を与えた場合。または、クレーム等によりトラブルとなった場合
- ・そのほか、緊急の事案で大至急事務局と連絡をとりたい場合

入会時にお渡しした「緊急連絡カード」は、就業時に必ず携帯してください。

「緊急連絡カード」が手元にない場合は、事務局までお知らせください。

<本部>080-1653-1735

<北部>080-1653-1738

## 本部事務局からのおねがい！

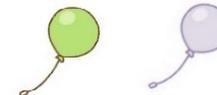
事務所の移転にともない、郵便物の転送をしてもらっておりますが、旧住所ですと配達に遅れがでます。就業報告書の揃いが悪いと計算作業に支障がでますので、郵便物は新住所に発送をお願いします。ご協力をお願いします。

新住所 〒980-0802

仙台市青葉区二日町14-4 北四番丁ステーションビル4階(業務係担当者宛)



## おまつりに参加します



毎年多くの来場者で賑わうおまつりに今年も参加します。センターのPRや手作り作品の販売等を行いますので、是非遊びにいらしてください！

9/28(土)「仙台市高齢者生きがい健康祭」10:00～14:00 会場：勾当台公園

10/20(日)「みやぎの・まつり」 9:40～15:00 会場：榴岡公園  
「若林区民ふるさとまつり」 9:00～15:00 会場：若林区役所特設会場  
「太白区民まつり」 9:30～15:00 会場：杜の広場公園

※ゼビオアリーナ仙台東隣り

## あなたの手作り作品を イベントで販売してみませんか？

### ★出品申込大募集★

「生きがい健康祭」や「区民まつり」など、シルバー人材センターが出展するブースで、あなたの自慢の手作り作品を出品しませんか？たくさんのお客様が来場するイベントで事務局が作品をお預かりして販売いたします！

※今年度の手作り作品の出品は事務局内で事前選考を行います。

販売予定日 令和6年9月28日(土)「生きがい健康祭」& 10月20日(日)各区民まつり

対象作品 シルバー会員による手作り作品(※食品、化粧品等は不可)

申込方法 A) QRコードを読み込み、Google フォームより申し込み。

B) センターHP 特設ページより、メールにて申し込み。

C) 上記方法が難しい場合は、事務局窓口で受け付けます。(※要予約)

申込締切 令和6年9月10日(火)

選考方法 9/11～13に事務局内で審査し、結果をお知らせいたします。

(※)審査結果によっては、出品いただけない場合もあります。予めご了承ください。



### <出品が決定した場合>

参加費 500円(※出品する場合は必ずかかります)

手数料 売上の15%

委託可能額 一会員当たり合計で24,000円まで。ただし

① 値段設定の上限額は1点あたり4,000円まで ② 総数は20個まで

例：カバン3,000円×8点(計24,000円)、布小物400円×20個(計8,000円)等

納品期間 令和6年9月17～20日 本部・北部支部窓口まで持参

● 詳細は担当：熊谷までお問い合わせください。 022-375-1370 (北部支部)

## 【令和6年度会費納入のお願い】

当センター会費規程第3条により会費は4月末日まで納入いただくことになっております。4月に就業実績のある方(派遣で就業の方を除く)で、同意書を提出されている方は配分金から自動的に控除され、その他の皆さんには、窓口やセンターからのコンビニエンスストアの振替用紙で納入いただいております。まだ、ご納入されていない方は速やかにお納めいただきますようお願いいたします。尚、4月の時点でシルバー保険に加入しており、経費が発生しております。退会される場合は、本年度の会費をお支払いいただいた後の手続きとなります。よろしくお願いたします。

◇振込先名：公益社団法人仙台市シルバー人材センター

◇振込番号：七十七銀行 仙台市役所支店 (普) 0158275

郵便局 02210-5-125391